

保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症の対応（第 1 波～第 8 波）

感染の波の主な特徴	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波	5/8 5 類 感 染 症 へ 移 行	
	(R2.1.29～6.13) 【市の陽性者数】 48 人 【市の死亡者数】 1 人 ■武漢株（欧州株?） ■未知の感染症への脅威 ■クルーズ船での集団感染 ■人との接触削減 （7～8 割）の徹底 ★ 1 度目の緊急事態措置	(R2.6.14～10.9) 【市の陽性者数】 240 人 【市の死亡者数】 4 人 ■欧州株 ■夜の街での感染拡大 ■感染拡大抑制と社会経済活動との両立 （感染リスクの高い「場」への対策）	(R2.10.10～R3.2.28) 【市の陽性者数】 945 人 【市の死亡者数】 19 人 ■欧州由来リンク不明な株 ■秋・年末年始の感染拡大 ■検査需要への対応 ■院内・施設クラスター増加 ★ 2 度目の緊急事態措置 ★ 1 度目の医療非常事態宣言	(R3.3.1～6.20) 【市の陽性者数】 1,787 人 【市の死亡者数】 53 人 ■アルファ株による感染拡大 ■重症者の急増 ★ 1 度目のまん延防止等重点措置（以降まん防措置） ★ 3 度目の緊急事態措置 ★ 2 度目の医療非常事態宣言	(R3.6.21～12.16) 【市の陽性者数】 2,558 人 【市の死亡者数】 13 人 ■デルタ株による感染急拡大 ■ワクチンと早期治療の推進 ■50 代以下の重症者の増加 ★ 2 度目のまん防措置 ★ 4 度目の緊急事態措置 東京五輪 無観客で開催	(R3.12.17～R4.6.24) 【市の陽性者数】 24,246 人 【市の死亡者数】 68 人 ■オミクロン株による大規模感染 ■院内・施設クラスター急増 ■高齢者の死亡例多数確認 ■経口治療薬の普及 ★ 3 度目のまん防措置 ★ 3 度目の医療非常事態宣言	(R4.6.25～9.26) 【市の陽性者数】 29,658 人 【市の死亡者数】 47 人 ■オミクロン株による大規模感染 ■院内・施設クラスター急増 ■行動制限を最小限に抑えた感染拡大の抑制 ★ 4 度目の医療非常事態宣言	(R4.9.27～R5.5.8) 【市の陽性者数】 15,888 人※ 【市の死亡者数】 55 人 ■全数把握見直し（4 類型へ） ■医療機関、高齢者施設等、府民が各自「備え」「対策」を実施 ■自己検査の普及 ■季節性インフル同時流行		
	検査体制・病床の確保		災害級非常事態に向けた医療確保		医療へのアクセス確保・オール医療体制づくり			With コロナ体制への転換		
				ワクチン接種の推進						
	自宅療養者への支援強化			高齢患者への支援強化						
感染対策	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波		
府	●本部会議設置など初動体制の整備 ●緊急事態措置による外出自粛・休業（校）要請	●夜の街対策 ●感染リスクの高い「場」への対策（地域・対象を絞った対策）	●秋の感染拡大に対する飲食店等への時短要請 ●年末年始の感染拡大に対する緊急事態措置	●緊急事態措置（大規模商業施設等への休業要請） ●感染に強い飲食の場づくり	●まん防・緊急事態措置適用	●まん防適用	●重症化リスクのある方への重点化 ・高齢者等のみ対象とした外出自粛 ・高齢者施設の面会自粛	●府民による「備え」と「対策」の働きかけ ●季節性インフルエンザ同時流行への備え		
市	●危機管理対策本部設置 ●市民への情報発信 ・市長メッセージの発信 ・市政だより、市政だより臨時号（第 1 号全戸配布） ・ホームページ、Facebook、Twitter、アプリ“やおっぶ”、F M ちゃお等 ●緊急事態措置に伴う各種事業の実施手法の見直し等	●緊急事態措置解除後、3 密対策、感染防止対策を講じ各種事業を再開 ●市民への情報発信 ・市長メッセージの発信 ・市政だより、ホームページ、Facebook、Twitter、アプリ“やおっぶ”、F M ちゃお等（以降継続）	●緊急事態措置期間の事業見直し等 ●青パト・消防広報車で啓発 ●飲食店等自粛状況見回り ●市民への情報発信 ・市長メッセージの発信 ・市政だより臨時号（第 2 号全戸配布） ●ワクチン接種事業実施プロジェクトチーム発足 ●1・2 回目接種開始（医療従事者等 R3.2～）	●青パト・消防広報車で啓発 ●飲食店等自粛状況見回り ●市民への情報発信 ・市長、保健所長、市立病院長のメッセージ発信 ・市政だより臨時号（第 3 号、4 号、5 号全戸配布） ●ワクチンコールセンターを開設 ●生涯学習センター及び大阪府中部広域防災拠点にて集団接種実施（R3.5～11）	●市民への情報発信 ・市長メッセージの発信 ・市政だより、ホームページ、Facebook、Twitter、LINE、アプリ“やおっぶ”、F M ちゃお等（以降継続） ●市立病院にて集団接種実施（R3.6～11） ●市立総合体育館にて集団接種実施（R3.7～8） ●妊婦の優先接種予約実施 ●3 回目接種開始	●市民への情報発信 ・市政だより、ホームページ等 ●小児用（5 歳～11 歳）ワクチン接種を開始 ●生涯学習センターにて集団接種実施（R4.2～3） ●市立総合体育館にて集団接種開始（R4.4～R5.3 まで継続実施） ●4 回目接種開始	●市民への情報発信 ・市政だより、ホームページ等 ●未接種者への接種勧奨実施（個別勧奨はがき送付、接種勧奨ポスターの掲示等） ●市立総合体育館にて、予約なし接種開始 ●オミクロン株対応ワクチン接種開始	●市民への情報発信 ・市政だより、ホームページ等 ●「藤和ライブタウン八尾南」にて集団接種実施（R4.10～12）・予約なし接種実施 ●乳幼児用（6 ヶ月～4 歳）ワクチン接種を開始 ●年内接種の促進のため勧奨チラシを全戸配布 ●市立病院にて集団接種実施（R5.3）		
検査体制	第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波		
府	●帰国者・接触者外来での検体採取と地衛研等での検査体制の整備	●検査場の設置や保健所を介さず診療所から直接受診調整可能な仕組みの構築 ●医療機関での検査体制整備支援	●検査体制整備計画策定（以降、随時改定） ●診療・検査医療機関指定 ●高齢者施設等の定期検査体制整備 ●変異株スクリーニング検査導入	●変異株スクリーニング検査体制の強化 ●ゲノム解析体制の構築 ●高齢者施設検査体制強化	●変異株スクリーニング検査体制の強化 ●抗原定性検査キットの配付	●無料検査開始 ●診療・検査医療機関の公表 ●高齢者施設等の定期検査体制強化	●診療・検査医療機関の拡充 ●支援金制度による日曜・祝日開設医療機関の拡充 ●若年軽症者向け無料検査センター開設や薬局での抗原定性検査キット配布（発熱外来ひっ迫時）	●検査キット配布センターの設置 ●診療・検査医療機関に新たな指定区分（準 A 型）創設 ●臨時発熱外来の設備 ●小児への検査キット無償配布		
市	●市内の 2 医療機関で帰国者・接触者外来を設置 ●PCR 検査体制整備（大阪健康安全基盤研究所）	●医療機関での検査体制整備支援 ●大阪府不安を抱える妊婦への分娩前ウィルス検査助成事業参画 ●高齢者施設・学校園等におけるクラスター防止緊急対策として保健所が検査実施	●高齢者施設等の定期検査体制整備、検査開始 ●施設のフォローアップ検査開始（以降継続） ●スマホ検査センター活用開始 ●高齢者施設・学校園等におけるクラスター防止緊急対策として保健所が検査実施	●高齢者施設等の定期検査等継続 ●高齢者施設・学校園等におけるクラスター防止緊急対策として保健所が検査実施	●高齢者施設等の定期検査等体制強化（通所系追加） ●濃厚接触者（無症状者）に対する PCR 検査開始	●高齢者施設等の定期検査等継続	●高齢者施設等の定期検査等継続	●高齢者施設等の定期検査等体制強化（訪問系追加）		

※第 8 波における【市の陽性者数】については、参考値として市内医療機関報告数を記載。全数届出見直し後の件数であり、届出対象（65 歳以上の者、入院を要する者、重症化リスクがあり治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する者、妊婦）のみの陽性者数は 4,614 人。第 7 波相当の高齢者割合（65 歳以上 12％）と仮定した場合の陽性者数は 33,019 人

保健所業務等		第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
府 市	府	● 患者情報一元化 ● 帰国者・接触者相談センター設置、診断まで対応 ● 積極的疫学調査の徹底（医療機関）	● 濃厚接触者・検疫フォローアップセンター設置による保健所支援 ● 外部人材等配置（以降継続） ● クラスター対策の強化（医療機関、高齢者施設等）	● 保健所業務の重点化・一元化等 ・検査調整センター設置 ・疫学調査の重点化や重症化リスクの低い陽性者の健康観察受動化 ・全所体制	● 保健所業務の重点化・一元化等 ・休日・夜間における症状憎悪時の相談・往診体制の整備 ・外部人材の養成と配置	● 保健・医療提供体制確保計画策定 ● 保健所業務の重点化・一元化等 ・感染規模に応じた業務重点化 ・訪問看護による健康観察体制整備 ・自宅待機 SOS の運営	● 保健所業務の重点化・一元化等 ・ファーストタッチ対象者等重点化 ・診療・検査医療機関での患者対応や HER-SYS 入力促進 ・事務処理、配食・パルスセンター設置 ● 高齢者施設対策の強化	● 保健所業務の重点化 ・ファーストタッチ対象者等重点化 ・診療・検査医療機関の HER-SYS 入力促進 ・事務処理センターの体制拡充	● 発生届出対象者を 4 類型に限定（全数届出見直し） ● ファーストタッチ対象者の重点化 ● 発生届出対象外患者に対する「プッシュ型」から「プル型」（患者からのアプローチ）への転換
	市	● 帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談センター）設置（24 時間） ● 積極的疫学調査の徹底 ● 国立感染症研究所感染症疫学研究センター室長による市内クラスター症例の分析と対応検討（以後第 4 波まで継続） ◆ 保健所体制の強化 ・部内保健師等応援 ・新型コロナ感染症対策支援チーム発足（庁内保健師で構成） ・八尾市立病院医師（国立感染症研究所感染症情報センターの勤務経験を有する）兼務配置（2 回/週）	● 保健所業務の重点化等 ● クラスター対策（高齢者施設等） ・市内高齢者施設で初のクラスターが発生。ICN による施設内ラウンド及び感染防止対策の指導。 ◆ 保健所体制の強化 ・全所体制（以降継続） ・外部人材等配置（以降継続） ・庁内保健師応援 ・保健師の資格を有する大学院生や退職保健師の応援（阪大・DODO） ▼ 日本公衆衛生学会発表（検査・受診体制整備について）	● 保健所業務の重点化等 ・休日・夜間の受診及び入院調整体制整備 ・診療検査医療機関の登録促進（以降継続） ・検査調整センター体制整備 ● 配食サービス開始（以降継続） ◆ 保健所体制の強化 ・外部人材等配置拡充 ・庁内保健師応援	● 保健所業務の重点化等 ・休日・夜間の受診及び入院調整体制強化（以降継続） ◆ 保健所体制の強化 ・全所体制（班体制導入、以降継続） ・延べ約 360 人の庁内応援 ・庁内保健医療職応援	● 保健所業務の重点化等 ・感染規模に応じた業務重点化 ◆ 保健所体制の強化 ・延べ約 90 人庁内応援 ・庁内保健医療職応援 ・民間企業からの社員応援（第 7 波まで継続） ▼ 日本公衆衛生学会発表（第 4 波外国人居住地域での取組） ▼ 国の抗体保有率疫学調査（第 3 回）への協力（国・府と連携）	● 保健所業務の重点化等 ・ファーストタッチ対象者等重点化 ・SMS による通知開始 ・自宅療養者等専用ダイヤル開設 ・診療・検査医療機関での患者対応や HER-SYS 入力促進 ・事務処理センター設置（配食・パルス配送含む） ・電子申請導入（療養証明） ◆ 保健所体制の強化 ・DMAT 支援受入 ・IHEAT（アイヒート）受入 ・延べ約 1,400 人庁内応援 ▼ 国の抗体保有率疫学調査（第 4 回）への協力	● 保健所業務の重点化等 ・ファーストタッチ対象者等重点化 ・診療・検査医療機関の HER-SYS 入力促進 ・事務処理センター体制拡充 ・電子申請導入（配食） ◆ 保健所体制の強化 ・延べ約 200 人の庁内応援 ▼ 日本公衆衛生学会発表（中核市やおの COVID-19 感染拡大の検証）	● 保健所業務の重点化等 ・ファーストタッチ対象者等重点化 ◆ 保健所体制の強化 ・事務処理センター体制拡充 ・5 類移行に向けた事務処理センター体制調整 ・外部委託化の推進 ▼ 国の新型コロナ感染症罹患後の症状等に関する調査（国立国際医療研究センターとの共同研究）
医療療養体制		第 1 波	第 2 波	第 3 波	第 4 波	第 5 波	第 6 波	第 7 波	第 8 波
府 市	府	● 感染症指定医療機関以外での病床確保、設備等支援 ● 帰国者・接触者外来拡充 ● 府への入院調整一元化 ● 自宅・宿泊療養開始 ● 専門病院の運営 ● トリアージ病院の指定	● 病床・宿泊療養施設確保計画策定（以降、随時見直し） ● 病床確保要請 ● 医療機関への支援強化 ● 宿泊療養施設の拡充（以降、継続して実施）	● 入院・療養対象の明確化 ● 病床確保要請（重症中心） ● 大阪コロナ重症センター運用開始 ● 自宅・宿泊療養体制の強化 ● 転退院促進	● 病床確保に向けた緊急要請等 ● 軽症中等症病床での重症患者治療継続 ● 治療サポートチーム設置 ● 看護師派遣人材バンク運用開始 ● 入院患者待機ステーション設置 ● 転退院支援強化 ● 宿泊・自宅療養体制の強化	● 入院対象の重点化 ● 医療機能分化の推進、災害級非常事態に備えた病床確保 ● 重症センター、専門病院の運営 ● 転退院支援強化 ● 医療機関へ更なる支援強化 ● 宿泊・自宅療養体制の強化 ● 診療型宿泊療養施設の運用開始	● 入院対象の重点化 ● フェーズ 5 の病床数以上の受入要請 ● 大規模医療・療養センターの運営 ● 病病連携による入院調整 ● 転退院支援強化 ● 宿泊・自宅療養体制の強化 ● 高齢者施設治療支援体制強化 ● 自院患者の治療継続要請	● 入院対象の重点化 ● 緊急避難的確保病床や高齢者リハビリ・ケア病床の運用確保 ● 自院での病床備えの働きかけ ● 高齢者医療介護臨時センター運用 ● 夜間・休日専用オンライン診療受付センターの設置等自宅療養体制強化	● 重症病床に代わる軽症中等症病床の確保 ● 病病連携による入院調整の更なる推進 ● 診療型宿泊療養施設に介護支援等機能付加 ● 陽性者登録センターの設置を通じた自宅療養者への支援継続 ● 大阪コロナオンライン診療・往診センターの運用開始
	市	● 市内 2 医療機関で帰国者・接触者外来を設置 ● 入院医療体制の確保 ● 新型コロナ対策医療機関連絡会開催・市内医療機関へのマスク・防護服等の提供 ● 感染症発生動向調査委員会（大安研）参加 ● 消防に「コロナ隊」設置	● 新型コロナウイルス感染症入院患者受け入れ医療機関への支援金 ● 新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業（救急告示病院分、診療所分）	● 診療・検査医療機関の登録促進（登録数 32）	● 自宅療養体制の強化 ・自宅療養者緊急相談センター（ファストドクター）活用先行開始 ● 消防が搬送困難時の「観察隊」設置（以降継続）		● 診療・検査医療機関の登録促進（登録数 51） ● 新型コロナ自宅療養者等に対する往診チーム体制構築支援（KISA2 隊八尾） ● 救急告示病院への個別訪問（入院受け入れ促進）	● 診療・検査医療機関の登録促進（登録数 74）	● 年末年始の臨時発熱外来設置（休日急病診療所内） ● コロナ陽性者の重症救急患者について、保健所を介さず夜間移送調整を実施 ● 診療・検査医療機関の登録促進（登録数 76） ● 中河内圏域救急搬送困難者受け入れ当番制の調整

参照:大阪府「大阪府の保健・医療分野における新型コロナウイルス感染症の対応（第一波～第八波）」